

第5回 甲賀市市民参画・協働推進検討委員会 会議録（概要）

【日 時】 平成30年2月21日（水） 10時～11時40分

【場 所】 甲賀市役所 4階 402会議室

○出席者

委 員：12名（委員総数15名）

安達委員、池田委員、澤委員、西村委員、波多野委員、水上委員、森地委員、藪下委員、吉田委員、神山委員、中沢委員、秀熊委員

事務局：岡田、清水、伊藤、福田

傍聴者：なし

○議 題

1. あいさつ
2. 第4回会議録の確認について
3. 地域マネージャー（集落支援員）について
4. その他

1 あいさつ

○西村副委員長

今日は中川委員長がいない中、私が協議進行をさせていただきます。

前回の会議の中で窓口業務の見直しについての決定がされて、職員体制、地域支援業務の見直しについて色々議論させていただきました。その中で出てきた地域マネージャー 集落支援員の内容や登用の仕方、しっかりと支援業務を行っていただくための研修などのあり方について、今日は事務局からの提案をもとに議論をしたいと思いますので宜しくお願いします。

2 第4回甲賀市市民参画・協働推進検討委員会の会議録の確認

○西村副委員長

まず「第4回甲賀市市民参画・協働推進検討委員会の会議録の確認」です。

ご自分の発言箇所について、お気づきの点がありましたら、26日までに事務局へお願いします。事務局で修正したのち第4回会議録をホームページに公表することといたします。

—— 全員了承 ——

3 地域マネージャー（集落支援員）について

○西村副委員長

次に、「地域マネージャー（集落支援員）について」です。事務局から資料の説明をお願いします。

#### ○事務局

資料1 「地域マネージャー（集落支援員）」

資料2 「地域マネージャー（集落支援員）の任用」

資料3 「地域市民センター活動、研修計画」

資料4 「甲賀市地域マネージャー（集落支援員）設置要綱」

資料5 「甲賀市地域マネージャーの任用等に係る要領」の説明

最後に、前回の委員会で窓口業務を見直す案について、ご意見をいただきました。その際の説明では、見直し開始時期を平成30年4月1日からの予定とお伝えしましたが、その後、議会等との調整の中で、直接市民の方が手続きをされることですので、周知する期間を十分にとる必要があるということで、開始時期を延期します。期間としては半年程度と思っておりますが、周知期間をとった上で実施をしまいたいと思います。

具体的な見直し内容としては、証明書は現在、専用FAXによる即日交付をしておりますが、一旦申請書をお預かりして後日郵送する方法に切り替えることとします。収納業務については、税・料金等コンビニで払えるものについては、そちらを利用いただくこととし、半年程度の後に2人体制の19の地域市民センターでは、収納の受け付けを終了することを検討しております。

#### ○西村副委員長

前回の委員会で地域市民センターに配置している地域支援補助員を、地域マネージャーに変更すると提案がありました。

具体的なマネージャーがやる業務の事、スケジュールの事について、今のご説明に対して、まずご質問受けたいと思います。

#### ○藪下委員

任用される地域マネージャーは、1年単位ですので、次年度は、違う方を自治振興会から地域推薦し、地域マネージャーが1年で変わることは可能ですか。

#### ○事務局

地域推薦を、優先と考えております。今年度の任用については、地域推薦と公募を時間的に並行して進めておりますが、来年度については、まず地域推薦について自治振興会に確認をいたしまして、推薦がない地域については、あらためて公募します。推薦いただいた方を優先します。

市のルールで任用から3年間までは市と本人のお互いが良ければ、改めて公募をし

なくても継続できることはありますが、基本、任期は1年ですので、地域推薦があれば、推薦者を優先すると考えております。

#### ○藪下委員

活動していく中で、より良いと思える方がおられたら、次年度でもその方を推薦できるということですね。

#### ○水上委員

1月17日に地域マネージャーの具体的な話があり、推薦なり、公募しようというお話でした。しかし、その日に、土山地域市民センターから話があるとのことで行きましたら、センター所長が言われるのは、地域マネージャーを地域でできる限り早く推薦して下さい、推薦がなければ公募したいんだと、そう言うことを言われました。

今聞いてきたばかりで、これから自治振興会の役員で話をしてからと思っていたのですが、いきなり1月中になんとか推薦者の名前をあげてもらえないかと、こんな急な話で、私どもは鮎河の地域支援補助員を、何とかしてもらおうと役員に頼み込んで一応推薦状も書いて渡したわけです。

では、検討推進委員会の役割と言うのは一体何なのかと、ここで決めて持ち帰るものだと思っていましたが、振興会で検討する時間的な余裕が私どもには無かった訳で、その点はどうなのかと思いました。

#### ○西村副委員長

地域マネージャーの任用スケジュールはかなり厳しいと当初から言っていました。

#### ○吉田委員

同じ意見です。

私は、私の地域の地域支援補助員を推薦する事自体は賛成でしたが、結果推薦出来ない状況で、会長印を押さずに私の個人印を押して私の責任で提出しようかと思っております。手順的に順序が違うと思います。ここで検討して良い話をしていても結局上手く機能しなかったと思っております。

市から、現在の地域支援補助員を地域マネージャーとして推薦していただいてもよいという話がありましたが、自治振興会がこれに同意をする形になってしまいました。我々は推薦する側ではなく、同意をするかどうかを初めに問われました。

もう一つが地域推薦のために、地域内で公募をしようとしても10日間しかなかったため、この間に地域内3000世帯7500名に対して公募をかけるのはほぼ不可能でした。こうしたことから、1名、候補の方を選ぶかどうか、推薦ではなくて、市からの提案に同意するかどうかということになりました。

状況的に地域のコンセンサスが得難い状況にあり、役員の中では地域のマネージャー制度でも、現状の問題点は解決されないであろうと言うことで、私どもの役員三役会では、地域推薦をすることは認められない形となりました。

こうしたことから、私が個人印を押す必要が出てきていると言う状態です。手順が違ふような感じがします。

○西村副委員長

もうすでに進めているということなので、これは報告事項になりますね。

○吉田委員

このスケジュール、資料2を見ていただいても、2月9日自治振興会に推薦依頼、2月22日各振興会の推薦書提出期限と書いていますけど、今日が21日ですので今日検討した内容が1日で何が変わるのか、多分無理だと思います。

決定してしまっているという状態となっています。

○西村副委員長

任用のスケジュールは報告事項になりますか

○事務局

前回の委員会の中でも、30年4月1日から任用したいと申し上げておまして、その内容についてはもう一度検討する必要があるというご意見をいただいております。

本日は、地域マネージャーの業務内容や研修方法について、ご検討いただき、これなら30年度に初めても大丈夫ではないかとか、さらにこういう事をしたら良いのではないかということをご確認いただいたり、ご意見をいただいたりしたいと思っておりました。地域マネージャーの任用につきましては4月1日からするということで進めさせていただいております。

先程、水上委員がおっしゃられたことについては、地域市民センター担当職員に事務局からの伝え方が充分でなかったと思っています。1月中に自治振興会長様に地域市民センターがコンタクトを取らせていただいたのは、その時にはこの要綱が決定しておりませんでしたので、確定したお話が出来ない状態でした。こうしたことから、地域で推薦していただけるのかどうかなど、どういうご意向であるかを確認させていただきたいとの思いでお話をさせていただいた訳ですが、何日までに報告してほしいという話になってしまったようです。地域のご意向は1月中にはお伺いしたいということは申し上げており、委員会の直後にご意向を確認させていただく形となり申し訳なく思っております。

○水上委員

地域推薦が無かったらハローワークなどに公募をしないといけないという部分はわかるんですが、そんなに期限を慌ただしく迫られるのはどうかなと、もう少し時間があったらありがたい思いました。

○吉田委員

その自治振興会からの推薦の提出期限って21日ではなかったですか。

○事務局

自治振興会長にお出しした書類は21日としておりましたが、その後に1日でも長くお考えいただく時間がある方がよいという事で、22日に延長し、地域市民センター職員を通じて自治振興会に連絡いただく形をとりました。

○西村副委員長

要領に日付が入ってないですけど、これは、いつ決まりましたか。

○事務局

要領は、2月9日でございます。要綱の決裁がございましたのが2月5日ですが、施行は実際に運用する日という事で4月1日としております。

要綱の確定を受けて要領を作成しました。要綱・要領を確定して正式な文書を振興会長にお出ししたという手順ですすめております。

○吉田委員

この要綱・要領は確定しているということですか

○事務局

はい

○西村副委員長

ここは報告事項ですね。今回議論する所を明確にしてください。今回委員会で話さないといけないこと、これから変更できる事を整理しないと議論できません。

○事務局

地域マネージャーが具体的に、どんな仕事をしていくのかというのが、充分見えなとか、スキルを持ったマネジメントをする人材を23人揃えるのは大変難しいのではないかというような意見を頂いておりました。

それにつきましては、必ずしも任用の時点で要求する全てのスキルを持っていただ

いているのは難しいと考えられますし、研修などを通じて皆で色々な情報の共有などをしたり、アドバイザーの方をお願いしたりというような中で、具体的な地域カルテを作る仕事もあり、地域マネージャーとして進める業務の内容や研修計画をお示ししました。

この内容を見ていただいて、こういう方法で4月から進めていくことについて、もっとうような業務が必要ではないかとか、もっとうような研修をしていかなければいけないのではないかとといったご意見をいただいたり、これならやってみても良いのではないかというような確認をいただけたらと思います。

#### ○西村副委員長

要綱は決まっているので地域マネージャーの大まかな職務は確定しています。任期は1年で、今回、ここの求めている業務内容と、平成30年度にすべき内容の確認や研修内容について意見を言ったら良いということですね。

#### ○澤委員

要領要綱には、当然地域マネージャーの業務の具体的なことが書かれている訳ですが、実際のこの仕事内容をやらしてもらえる人が本当におられるのかという事が疑問です。公募や推薦に時間がないのは仕方がないと思います。

自治振興会の会議、部会等色々ありますが、夜間や土日祭日に積極的に参画していただけるのか、それと振興会役員と同じように活動をやってもらえるのかということです。

この文面を見れば、行政との橋渡し・連携促進など書いている事は立派なのですが、相手のあることですから、果たしてそんなに上手くいくのかと思います。

先日、市役所から、地域マネージャーについての意見を求められたのですが、市役所は4月1日から実施するように進めておられる訳ですから、私は、この一年間は、市が地域マネージャーとして任用された方に対して、その方が活動出来ているか、出来ていないか、地域の要望は受け入れられているかということ、チェックするような勉強期間・研修期間という形になると申し上げました。

#### ○吉田委員

国からお金が出ているようだが、雇用者は市ですから、市が自分のところの職員の方を自分で判断されたら良いと思います。それに足りるかどうかは行政窓口の向こう側で議論されて、その人が適任かどうか判断されたら良いと思います。

私たち地域が求めている事を、市から一度も聞かれてないので、求めている方が来るはずがありません。今も地域支援員と地域支援補助員の2名がおられる訳ですから、この方たちにヒアリングをしていただいて、その結果、各地域に適した方を雇用していただく方が良いと思います。私たちが議論する領域ではなくて、市で話をされたら

良いと思います。

現状、私共の自治振興会が抱えてる課題は、地域支援職員がどのようになろうと変わらないです。地域市民センターに窓口業務がある以上は、窓口から離れられないので、会議が増えたり、地域に出てくる事ができません。

中川先生も言われていたと思いますが、窓口業務の方と外へ出ていく方とを分けないといけない。そこが明確でないと、体制を変えるととっても、変わりません。それでFAXがなくなるだけです。証明書発行のFAXがなくなり、後日郵送で届くしか変わらないです。住民から見れば、それしか変わらないので、話し合う必要がないと思います。

#### ○西村副委員長

一つは窓口業務がしばらく継続され、その補助業務があるので、平日の昼間にいないといけないが、自治振興会の活動は勤務時間外が殆どなので、職務時間のフレキシビリティをどこまで対応できるのかと思います。

各自治振興会からの推薦などは時間が必要なので、半年くらい待ったらどうかという意見もあったが、解決されずに4月から始めることになっている。その辺の整理が必要です。

#### ○澤委員

集落支援員の財政措置を受けるなら、4月1日から始めるのは仕方がないと思います。半年間調整してみても、素晴らしい人を選べるとは限りません。

だから、制度を始めてみて、自治振興会でこの地域マネージャーとは意見が合いませんなどという議論はあってしかるべきだと思いますし、例えば、そこで交代される場合もあるわけです。半年間待った後の人事の方が大変だと思います。

#### ○西村副委員長

雇用し、業務指示をするのは市なので、市の評価と内容の話はこれで進めたらよいと思います。

実際、理想のようにできるかどうかというと、今の窓口業務の整理はしないと出来ないかもしれません。皆さんは出来ないと思われました。

#### ○事務局

前回の会議でも、地域支援補助員を地域マネージャーにするなり、公募により採用しても、本当に十分なスキルをもった方が23人確保できるのかという意見を頂いておりました。

私共としては、現在の地域支援補助員が地域マネージャーになる場合に、夜や休日も含めて会議等に参加して、熱心に地域づくりの支援が出来るのかを確認したうえで

継続の意思表示をしていただいています。

今までは地域支援補助員といいながら、行政の事務補助的な事が中心になっていたのは否めませんが、そこを水上会長さんがおっしゃっていただいたように地域支援に力点をおく形にしてまいります。それを地元地域自治振興会の方にも確認いただいて、私共もしっかりとスケジュールに添って人材育成も図りながら進めていきたいと思っていますところでは。

地域での推薦が難しく、公募による選任となる地域マネージャーも出てきている訳ですが、今までとは違って、所謂、行政窓口業務、事務補助的なものではなくて、地域づくりに熱意をもって地域マネージャーに応募して下さったかを面接なりで確認していきたいと思っています。

まずは人材育成も図りながら、出来る限り地域支援を進めていきたいと思っていますし、皆様ご承知のとおり、自治振興会によって状況が違いますので、その地域の実情に応じた支援を地域コミュニティ推進課なり、地域市民センター長や地域マネージャーを含めた地域市民センター職員で取り組んでいきたいと思っています所です。

#### ○藪下委員

地域マネージャーの役目を絞った方がいいのかと思います。とりあえず地域カルテをつくるということ。

自治振興会も今言われているようにそれぞれ違います。しかし、我が足元がどうなっているかが十分わかっていないと思います。だから行政もそこに焦点をあてながら担っているのだと思っています。

ですので、一回、地域カルテというものを作ったら良いと思います。出来たときに、自治振興会側から、既にわかっていたことと言われるかもしれませんが、それを上手く活かしながら、様子を見たらよいと思います。

お金の出所が変わって、地域マネージャーという名前に変わりますが、自治振興会側から言えば、窓口業務は一切やめて、前から言っていますように、自治振興会側が業務指示する方が絶対に良いと思います。

いきなりはいかないから、とりあえず1年2年かけて、上手いこと利用できるようにしたら良いと思います。お互い良いところ取りをすれば良いと思います。

そこは地域カルテを成果物にすれば、どこの自治振興会も納得されるかも知れません。

#### ○吉田委員

支援者がいるかいないかという問題と地域カルテが必要か必要でないかという問題は別の問題です。

#### ○藪下委員



そうですが、利用したら良いと思います。

○吉田委員

地域カルテ作成は業者さんが入られるんですか。支援員さんの質は問わない訳なんですか。

○事務局

一から全部を地域マネージャーが作るのではなく、基本の項目や様式を統一して、考える部分や地域カルテの基本的な作成について、専門の業者に委託を考えています。

○吉田委員

お金の問題もあるんですが、今地域市民センターには2名おられるわけですからやれます。地域マネージャーに変わったからやれるのではなくて、変わらなくてもやれるはずです。

これは議論の対象としては違うんじゃないかなと思います。生産調整の話ではないのでPDCAはあまり使いたくないですが、今、市は、P（プラン）から始めようという話をされていますが、7年間やってきた自治振興会のC（チェック）から入っていただきたいです。チェックから始めていただいたら、その後、改善をどうするかを考えて次のプランをたて、D（実行）しますが、今はプランから入っています。だから絶対合いません。絶対Cから始めるべきです。7年やってきた実績があるので、そのために私は委員として呼ばれてるんだと思いますし、考え直していただきたいです。

○事務局

C（チェック）という点でいえば、この市民参画協働推進委員会で、地域支援といながらセンターの職員が実際どういう支援をしてくれるか分からないなどというご意見もいただいておりますし、私共としても行政窓口業務の事務補助的な事にウエイトがかかっているという現実があるというのは、チェックの段階であると考えます。

力点を地域振興・自治振興に置くための一つの手法として地域マネージャーという名前だけではなくて、地域の支援に力を尽くせる、そういうセンターの体制づくりを進めたいと考えます。

地域カルテも、名張市が作られたとのことで、拝見させていただきました。専門家の指導を仰いで出来たと伺いましたので、それを踏まえてここから始めたいと考えています。

○藪下委員

こういう形にシフトするということ、行政の中の職務機能をもっと強く押し出した

ら良いと思います。機能分担が明らかに自治振興会に移るということを、行政の内部で職員に教育しながら、自治振興会と接点を結び、良い関係を上手につくるといことです。行政サイドに主軸があつて、自治振興会は将来に対してどう上手く関連付けていくかという所だと思います。

今までの嘱託職員が地域マネージャーに名前が変わつて、その機能が強力に、重要なものになって大変という行政の話は自治振興会には関係がありません。

#### ○西村副委員長

基本は前と同じで名前だけが変わるだけで、一つは今までは事務作業に手を取られて会議も行けなかったし、支援が十分できず、実態も分からなかった。今回研修なんかを今まで以上に実施していくということと、勤務体制が変わるかどうか。勤務体制が変われば、窓口業務に支障をきたすのではないか。

自治振興会からすると、現状どういう支援が欲しいかというのは各々違うので、それに合う人はどんな人かという意見交換会を全くしていません。ですので、そこの所のチェックが弱いのではないかという意見でしたが、すでに当初予算も要求されている話です。

ですから、平成30年度はこういう事を今まで以上にやります。窓口業務の負担をどうやって減らすか、当然住民サービスの業務ですので、今までとできるだけ変わらない体制が出来るといふしかないかもしれません。

#### ○藪下委員

例えば、自治振興会の役員会があつたらセンター長に出てもらいますから、センター長は昼から出勤され、午前中は地域支援補助員がカバーして、2人で上手くされています。

行政サイドで、様々なルールをしっかりとて、より自治振興会へシフトしていくと色々なものが変わっていくと思います。そこは我々は、支援といふか一緒になつてやっています。

#### ○吉田委員

支援は欲しいんですが、地域では道路に穴が開いてるなどの問題があり、直してもらうために担当課と話が必要とか、立木の倒壊、川がどうか溝がどうか、色々な問題がおきます。これは我々地域の問題じゃなくて行政課題なんです。

だから我々には課題の解決をすることは、ほぼ不可能です。何とか自由に出てきてくれるために、窓口業務を減らしていただいたら、もっと出て来れる、だけどこれは行政課題なんです。行政課題を地域で解決するのはまず無理で、行政課題を抱えたまま地域支援に入れない、明確に違ふと思います。

○西村副委員長

職務体制の話をしないと、いけません。

○吉田委員

私共は、簡単に言えば、図で表して地域で共有してます。この図では、廻り廻って元に戻ります。つまり、窓口業務をすると窓口から離れられない⇒地域に出られない⇒自治振興支援が出来ない⇒常に事務所にいて時間が来たら窓口業務をする、そういうループがおきます。7年前からこの状態は変わらないです。こんな感じで、問題はシンプルなんです。

○西村副委員長

市民センター職員の方ご意見いただけますか。神山さん

○神山委員

一定期間、証明交付とか収納業務が同じようにあるという事ですのでその間は現状に引き続きというしかないと思いますが、スライド勤務体制ができますので、そのあたり自由に活動出来るんじゃないかと思います。

一定期間は市民にお知らせ出来てないので我慢していただく部分があるかと思います。方向性が大事で、職員自身も意識づけが出来て活発に動けるじゃないかなと思います。

私自身、信楽地域市民センターにおりますので、日々お客さんが多いです。そのお客さんをほっておいて地域に行ってきますというのは中々現実的に難しいです。

そういう部分でいくと、窓口業務見直し後、そういう方向性であればやりやすいと思います。

それから地域とのコミュニケーションが出来て、今おっしゃるような要望とか、お話を聞かせていただいて、より良い方向性が出せるんじゃないかという思いはしています。

2人体制の地域市民センターは、単純に一人が地域市民センターに居て、もう一人が日々活動に、それはローテーションで行けるとと思います。

○事務局

もう少しこだわって考えていただきたい。地域市民センター長は、前に委員長の発言がありましたように、団体自治と住民自治が、今はしっかりと分かれていないので、このような話になってしまっていますが、事務局サイドとしては、神山委員の発言の「職員が居ない時はカバー出来るような体制」というのが、上手くいきません。

窓口業務は形をかえて残しておきたいという願望が市側にありますが、今まで話させてもらっていた集落支援員は、窓口業務からは離れて、あくまで住民のための活動

をしますという事ですので、それで17万円出しますが、時間外は出ませんのでスライド勤務になります。夜の会議があれば、出勤は昼以降になって、センター職員はそれがカバー出来るか、自分の休みを含めた時にセンターを閉めなければいけない時があります。具体的なところでは、そういう場合も出てくるので、話をさせていただいているように地域支援の活動だけで回っていけると言い切れたらいいですが、何かもう一つプラスアルファがないと今絵を描いてる状態は無理かなと思います。

だから、お客さんが多い地域市民センターは、たとえ臨時職員でもよいので補填してセンターの事務をこなせるような体制が出来ればいいのですが、その話までは内部協議が出来てませんので、おそらく2名体制のままです。

先程から説明しているように、4月1日から集落支援員という名前の方はおられますけれど、100%の仕事ができるのは、ちょっと難しい部分があります。実際の課題としてはセンターの窓口業務の見直し時期を延期しようとしています。見直したら、その日から本格的に、スカッと竹を割ったような形で活動が稼働出来るがどうかなんです。これまでの窓口業務を行っている期間内にそのような教育が出来るのかという部分がありますし、甘い言い方かも知れませんが、モデル的とか試行的に今年度やってみるといぐらいの見方をさせていただいて、万が一の場合は、補填すべきは補填するということがありえるかと思います。そうでないと集落支援員が地元で本格的に独立して活動するのは難しいです。

実際に私も地域では役員していますが、地域の役員が職員と一緒にセンターで留守番をすることなど出来ません。ですから、実態と構想、机上で絵を描いてる状態では現実味が帯びてきません。

それを机上から実践に移そうと思った時に、何が一番大事かと言えば、集落支援員自体が本当に地元で精通出来る人を1名配置しますと、行政から答えられるといいのですが、その辺りに自信がないので、出来なかった場合の補填というのが今までの段階ではどこにも話が出ていません。

そういう事態が出て来る事も含めた中で、平成30年度一年間に課題も当然出てくると思いますし、先程、薮下委員がおっしゃったように、実際コンサルを交えてやって、今までに地域課題アンケートから現場で作ってこられたのとギャップが出てきたら、出た課題に関して事業を進めるとなると、今まで一生懸命取り組んだ事業を膨らませることができなくなります。

そうしたら、スクラップアンドビルドで、行政ができない事を地域がしていかなければならない問題も出てきますし、カルテができた段階では地域と行政とのやりとりも当然出てくると思われます。

集落支援員は、間に入る立場としてはどちらにもつきませんが、地域のために働く人がメインになって動けるように、自由度がない限りは、実際には難しいことが出てきます。そのあたりは、先程、吉田委員がおっしゃったように行政が考えるべき課題として沢山出てくると思いますので、皆さんの中で議論していただくところまで至っ

ていませんが、その都度状況報告もさせてもらいながら30年度を進めたら、どこかの段階で色んな議論対象になってくるのも出てくると思います。

○西村副委員長

そうですね、本音が聞けて良かったです。

○澤委員

地域マネージャーや地域支援員に頼らないといけない問題が今現在発生しているんですか。自治振興会の役割を見直して、平成28年度の実施は、地域交流ふれあい運動会とか納涼祭、健康づくりウォーキングとか敬老会、環境美化、防犯、防災訓練、子育て程度の活動です。そういった事業より、もっと本当の地域の問題点ということは議論されているんですか。

○吉田委員

希望ヶ丘でいいますと、従来の区・自治会が行っていた事業に関しては頼ることは特段ないかと思います。それ以上やらなければ、おそらくそれほど必要ないものだと思います。

○西村副委員長

そうですね。現状維持ならそんなに支援はいらないと思います。

○吉田委員

我々自治振興会には地域を維持する目的もあるので、何か無理矢理広げないといけないという訳では無いと思います。市の方が、課題解決と言われますが、課題解決していこうと思うと、常駐型の人員が必要になると思います。私たちは課題がわからないまま走ってるのが事実です。

そういう部分が、自治振興会が当初に設立された時の行政のような説明をしますと、区・自治会の機能が落ちてきてますよ、代謝が落ちてきてますよと、人が固着化してきて、変わらなくなってきてますよ。だから交付金を入れてお金が充実した状態でまわるようにしましょうというのが当初の自治振興会の目的だったと思っております。私はそのように説明受けております。

そういう意味で、課題解決というより、存続する事に意義があるんだろうと思います。ただ、おられる方をどうしていくかという問題になると、何か活動を大きくしていくのであれば、多分行政課題のルールによって引かかる方たちもおられます。

○澤委員

各自治振興会は、高齢化し過ぎて、スーパー高齢化となっていることが結局重大な

問題です。

何か活動をするにしても30代40代の方はあまり来られず、60才以上が集まって交流しているのが現状で、その点には悩んでいます。

そこに地域マネージャーに入ってもらったところで高齢化が解決する訳じゃないですし、根本的な問題は人材ですよ、若い人が交流することがない。

#### ○吉田委員

私が聞いている限り、地域市民センターが2名体制の理由は、窓口業務でスライド勤務が出来なくなってしまうので、2名体制にしないと体調不良でも休めないから、複数名必要だと聞いています。ここは、話が矛盾するところが出てきますが、それをわかった上での発言です。

#### ○澤委員

だから人員配置が2名になったということですが、業務的に問題が解決するかというと、一応4月1日からこの形でスタートして、言葉は悪いかも知れませんが、様子を見るということ。

#### ○吉田委員

これは愛情なんです。地域側からみると、地域カルテ作りますよ、何かまちづくりに対して地元で成果をあげていきますよという市の課題に対して、地域側から見れば囑託の地域マネージャーに、その体制では絶対無理だから規制緩和してルールを変えておいた方がいいですよと言っているように感じます。

支援員に対する愛情だと思っていただければ嬉しいんです。まちづくりをするための仲間、協働の対象ですから。

#### ○西村副委員長

窓口業務などの実態の話もきいて、きちんと解決しない限り、各地域に入って各会議に行くというのが難しそうな状況ですので、窓口業務の見直しまでに、そこの整備をされた方が良くと思います。

また、地域マネージャーの役割という理想的なことが書かれていますが、平成30年度はとりあえず現状の把握が重要です。地域マネージャーが様々な資料から将来どのようなようになっていくかを分析してみたり、会議に行き各組織や役員の問題点を今更ではあっても見に行き、現状について寄り添って聞いたり、地域では様々な各種団体があるので、その方々とも接触して地域の団体がどういう課題をもっていたり、どんなことをしていたりというのを把握されると、それを元に自治振興会役員と一緒に現状や課題を共有するというのを、来年度この地域マネージャーはしていくということなんです。

それについては特に問題なく、してもらおうということによろしいでしょうか。  
窓口業務見直しまでに、市で、きちんと出来る様な体制を整えてもらうということ  
でどうでしょうか。

#### ○水上委員

地域課題の事についてお話したいのですが、地域マネージャーに定着してもらって、  
何をしたら課題の解決につながるかという、地域によって違うと思います。私の所  
におきましては、日頃の自治振興会の中で、まず課題を言われた人がいません。

同じ人が何回も役員をしていて、関心がものすごく希薄になってきています。そう  
いった部分を地域マネージャーが意識を上げて、地域に愛着をもってくれる様な住民  
の皆様一人一人にそれが伝わってくれば、それはそれで地域マネージャーとしての役  
割は果せたと思うので、そういう部分でもスキルアップして頂きたいと思ひます。

また、私共の地域でも、若い人、現役で働いている人が、区長をして地域の中に入  
っていける様なことはありません。こうしたことから、地域課題を深掘りするなど出  
来ない状況になっておりますので、その辺の役割を地域マネージャーがしっかりサポ  
ートして頂きたいと思ひます。そのあたりから課題を見つけていければいいのではな  
いかと思ひています。

#### ○西村副委員長

そう言う思ひも含めて、平成30年度から進めていくことについては皆様にご了解  
頂けるかと思ひます。

研修については、地域で支援が出来る様に、地域マネージャーをきちんとフォロー  
アップして頂いて、成果を出せる様にしていきたいということですね。

#### ○吉田委員

職員の職務なのですが、少なくとも総会にリンクさせて欲しいです。

地域側は、行政のスピードでは物事が動いていませんので、決定するとか、何かす  
るにしても、地域内でコンセンサを得ておく必要があり、その時間と場が必要になっ  
てきます。

計画を組んで頂いているのは凄く嬉しいのですが、企画・取りまとめ・支援などと  
書いていますが、地域の方の中には口を出されたくない方も居られますし、凄く難し  
いですね。既に決ったのかなどと凄く言われますし、そう言った部分の連動をお願い  
したいと思ひます。

#### ○西村副委員長

今回の地域マネージャーは自治振興会が雇う訳ではありませんので、あくまでも市  
の方は、支援として担当になったということなので、必ず周知はしてあげないと自治

振興会が困ると思うので、その配慮をお願いします。

それでは、窓口業務の見直しは、概ね半年後を目途に行われること、地域マネージャーを平成30年度当初から導入することについては、現状の把握と課題の掘り起こしをして、自治振興会の皆様さんと一緒に共有する、方向的にはその他の活動内容については、理想的なのでこれはOKだと。

ただ、窓口業務見直し後も充実できる様にすることと、会議等に出られる体制を市として整えてもらわないと、おそらく会議にも行けないだろうと思います。

以上が協議したことの内容ですが、皆様よろしいでしょうか。

全員、承諾

#### ○事務局

今回の会議は、地域マネージャー（集落支援員）についてのご意見を頂くということで、臨時に開催させていただきましたが、次回は3月13日14時から別館2階の会議室203で開催させていただきます。

前回の会議に引き続いて、自治振興交付金のさらなる有効活用についてご検討頂きたいと思います。

#### ○西村副委員長

寄り添った体制をとって、真に協働のまちづくりと言われる様にしてほしいと希望します。ありがとうございました。